

多治見市長様

受付印

令和 年 月 日
提出

令和8年度 市民税・県民税申告書

住 所	
フリガナ	
氏 名	
個人番号	

職 業	
屋 号	
電話番号	-
世帯主名	
世帯主との続柄	
生年月日	大・昭・平・令 . .
代理人	

整 理 番 号
通 知 書 番 号

*給与・公的年金等に係る所得以外（令和8年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外）の所得に係る住民税の納付方法
1. 給与から差引き(特別徴収)
2. 自分で納付(普通徴収)

入 力 日	受 付
-------	-----

令和8年度

市民税・県民税申告受付書

住 所	
氏 名	
	様

3所得から差し引かれる金額に関する事項

13	社会保険の種類	支払った保険料	円				
社会保険料控除							
	合 計						
15	新生命保険料の計	旧生命保険料の計	円				
	新個人年金保険料の計	旧個人年金保険料の計	円				
	介護医療保険料の計		円				
16	地震保険料の計	旧長期損害保険料の計	円				
17～19	17 ☐ 寡婦控除 ☐ 死別 ☐ 生死不明 ☐ 離婚 ☐ 未婚還	18 ☐ ひとり親控除 (学校名)	19 ☐ 勤労学生控除 (学校名)				
	20	氏 名	障害の程度	円			
21～22	配偶者の氏名	生年月日	本籍地				
	配偶者の合計所得金額		円				
	個人番号		☐ 同一生計配偶者				
23 (特定扶養親族特別控除)	氏 名	生年月日	同居・別居の区分	※16歳未満の扶養親族	続柄	控除額	万円
	個人番号	大・昭・平・令 . .	☐ 同居 ☐ 別居	☐ 該当する			万円
	個人番号	大・昭・平・令 . .	☐ 同居 ☐ 別居	☐ 該当する			万円
	個人番号	大・昭・平・令 . .	☐ 同居 ☐ 別居	☐ 該当する			万円
控除額の合計							円
25	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類				
	損害金額	保険金などで補填される金額	差引損失額のうち災害関連支出の金額	円			
	支払った医療費等	保険金などで補填される金額	円				

5分離課税所得 該当する所得の種類にチェックを付けてください。

☐ 短期譲渡所得 ☐ 長期譲渡所得 ☐ 一般株式等の譲渡所得 ☐ 上場株式等の配当所得 ☐ 先物取引	収入金額	必要経費	円
	特別控除額	所得金額	円
	特例適用条文		円

6配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を書き入れてください。

配 当 割 額 控 除 額	円
株 式 等 譲 渡 所 得 割 額 控 除 額	円

1収入金額等	事業	⑦
	農業	⑧
	不動産	⑨
	利子	⑩
	配当	⑪
	給与	⑫
	公的年金等	⑬
	雑業・業務	⑭
	その他	⑮
	総合課税・一時	⑯
2所得金額	事業	①
	農業	②
	不動産	③
	利子	④
	配当	⑤
	給与	⑥
	公的年金等	⑦
	雑業・業務	⑧
	その他	⑨
	合計(⑦+⑧+⑨)	⑩
4所得から差し引かれる金額	総合課税・一時	⑪
	合 計	⑫
	社会保険料控除	⑬
	小規模企業共済等掛金控除	⑭
	生命保険料控除	⑮
	地震保険料控除	⑯
	寡婦、ひとり親控除	⑰⑱
	勤労学生、障害者控除	⑲⑳
	配偶者(特別)控除	㉑㉒
	扶養控除(特定親族特別控除)	㉓
基礎控除	㉔	
雑損控除	㉕	
医療費控除	☒ ㉖	
合 計	㉗	

地方税法附則第4条の4の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。

7寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分(特例控除対象)	円
住所地の共同募金会、日本赤十字会、都道府県、市区町村分(特別控除対象以外)	
条例指定分	都道府県 市区町村
*都道府県、市区町村分、「住所地の共同募金会、日本赤十字会」の各欄には、該当団体へ寄附した金額を記入してください。 *条例指定分の「都道府県」、「市区町村」の各欄には、住所地の寄附団体、市区町村の条例で指定された寄附金を支出した場合にそれぞれ記入してください。	

次に該当する方は、この申告書を提出する必要がありません。

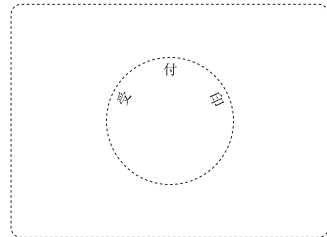
- 1 前年中の所得が給与のみで、勤務先で年末調整をされた方
- 2 所得税の確定申告書を提出される方

*この申告書を提出された方で、令和7年分の確定申告をされていない方には、令和9年度の市民税・県民税申告書を令和9年1月頃お送りさせていただきます。

*申告について詳しいことは下記へお尋ねください。

多治見市役所駅北庁舎 税務課市民税グループ

電話 (代表) 0572-22-1111 内線2263・2264



【所得と控除の計算について】

以下のURLもしくはQRコードから多治見市ホームページを開き、「個人住民税に係る申請書」にあるPDF「申告の手引き」をご参照ください。

今回送付した申告書に対応する年度は「令和8年度」です。

<https://www.city.tajimi.lg.jp/kurashi/zekin/shurui/shinsei.html>



1 給与・公的年金等に関する事項

種 別	所 得 の 生 ズ る 場 所	収 入 金 額
		円

2 雑所得(公的年金等以外)に関する事項

所得の種類	所得の生ずる場所	収 入 金 額	必 要 経 費
		円	円

3 別居の扶養親族等に関する事項

氏 名	住 所
個人番号	
個人番号	
個人番号	

4 日雇・内職等で収入のある方の記入欄

主 な 勤 務 先 ・ 内 容		
月	日 数	収 入 (給 料)
1		円
2		
3		
4		
5		
6		
賞 与		

6 事業専従者に関する事項

氏 名 (フリガナ)	続 柄	生 年 月 日	専従者控除(給与)額
		大・昭・平	円
個人番号			
		大・昭・平	
個人番号			

8 配当・株式等譲渡所得に関する事項

所得の種類	所得の生ずる場所	支払又は譲渡のあった年月	収 入 金 額	必要経費又は譲渡に要した費用	配 当 割 額 又 は 株 式 等 譲 渡 所 得 割 額
		・	円	円	円
		・			

9 所得金額調整控除に関する事項

フリガナ	続 柄	生 年 月 日	特別障害者に該当する場合	別 居 の 場 合 の 住 所
氏 名		大・昭・平・令	級 度	
個人番号				

☐ 番号確認	番 通 住 D	理	拒否(番・身)書類不携帯
☐ 身元確認	番 運 免 保 険 () 手 帳	由	
	その他()		

5 営業所得・不動産所得等のある方の記入欄

月	売 上 (収 入) 金 額	仕 入 金 額
1	円	円
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
計	㉞	㉟
年 初 た な 卸 高	㊱	
年 末 た な 卸 高	㊲	
経 費	売上原価 (㉞ + ㊲ - ㊳)	
	給 料 賃 金	
	減 価 償 却 費	
	地 代 家 賃	
	利 子 割 引 料	
	租 税 公 課	
	水 道 光 熱 費	
	旅 費 交 通 費	
	通 信 費	
	広 告 宣 伝 費	
	接 待 交 際 費	
	損 害 保 険 料	
	修 繕 費	
	消 耗 品 費	
	合 計	㊴
所 得 金 額 (㉞ - ㊴)	㊵	

7 事業税に関する事項

事業税の非課税所得
事業用資産の譲渡損失等
事業所等の所在地
前 年 中 の 開 業 月 日 閉 業 月 日
☐ 他 都 道 府 県 の 事 務 所 等

源泉徴収票・社会保険料や生命保険料の支払証明書などは、ここに貼ってください。